

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第178期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 北海道瓦斯株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 智郷

【本店の所在の場所】 札幌市東区北7条東2丁目1番1号

【電話番号】 011-792-8312(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀田 貴博

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北7条東2丁目1番1号

【電話番号】 011-792-8312(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀田 貴博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第177期 第1四半期 連結累計期間	第178期 第1四半期 連結累計期間	第177期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 6月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (百万円)	32,825	40,268	174,840
経常利益 (百万円)	3,590	5,364	13,395
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,601	3,833	9,963
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,707	4,054	10,134
純資産額 (百万円)	61,377	71,350	67,996
総資産額 (百万円)	151,674	177,064	183,797
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	147.72	217.60	565.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	147.19	216.75	563.55
自己資本比率 (%)	39.1	39.1	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,780	15,330	6,695
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,013	3,543	22,561
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,311	5,535	9,032
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,020	8,970	2,719

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 各項目については、金融商品取引法ならびに関連法令に基づき算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、ガスの販売拡大を中心とした営業活動や保安の強化に取り組むとともに、電力事業を含めた総合エネルギーサービス事業の展開に向けた諸施策に積極的に取り組んでいるところであります。

当第1四半期連結累計期間(2023年4月～6月)の連結売上高は、原料費調整制度における販売単価の上昇等によるガス売上高の増加に加え、電力事業の低圧販売量増加や燃料費調整制度における販売単価の上昇に伴う増収等により、前第1四半期連結累計期間に比べ、22.7%増の40,268百万円となりました。

経常利益は、電力事業の低圧販売量の増加および原料調達の見直し成果や業務改革の推進等により、同49.4%増の5,364百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は同47.3%増の3,833百万円となりました。

なお、当社グループの連結業績は、冬季から春先にかけてガス及びLPG販売の需要が大きく、多くの売上が計上されるという季節的変動要因があります。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

ガス

ガス販売量は、商業用で観光業の回復等により販売量が増加したものの、春先の気温が高めに推移し、家庭用販売量が減少したことにより、前第1四半期連結累計期間に比べ、全体で1.6%減の128百万m³となりました。売上高は、原料費調整制度による販売単価の上昇等により、同30.1%増の26,051百万円となりました。

セグメント利益は、原料調達の見直し成果や業務改革の推進等により、前第1四半期連結累計期間に比べ、同63.4%増の5,323百万円となりました。

電力

電力販売量は、お客さま件数の増加により低圧販売量が増加したものの、卸売市場への販売量が減少したこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ6.9%減少いたしました。売上高は、低圧販売量の増加に加え、燃料費調整制度における販売単価の上昇等により、同10.6%増の6,849百万円となりました。

セグメント損失は、燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過したこと等により、56百万円(前期はセグメント利益570百万円)となりました。

エネルギー関連

売上高は、工事および器具販売の増加ならびに熱供給事業が増収となったこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ11.8%増の7,977百万円となりました。

セグメント利益は、器具販売が増収となったこと等により、同408.2%増の494百万円となりました。

その他

売上高は、車両販売事業の増収等により、前第1四半期連結累計期間に比べ25.0%増の851百万円となりました。

セグメント利益は、ITサービス事業の大型物件減少等により、同61.5%減の20百万円となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期末における総資産は、季節的変動要因に伴う売掛金および原料等の流動資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ6,732百万円減少し177,064百万円となりました。

負債は、コマーシャルペーパーの減少等により、前連結会計年度末に比べ10,087百万円減少し105,714百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,354百万円増加し71,350百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の35.8%から39.1%となりました。

(注) 1 本書面は、ガス量はすべて1m³当たり45メガジュール(10,750キロカロリー)で表示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第1四半期連結累計期間末に比べて2,949百万円増加し8,970百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により、前第1四半期連結累計期間に比べ13,549百万円増加し、15,330百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の減少等により、前第1四半期連結累計期間に比べ支出額が469百万円減少し、3,543百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャルペーパーの減少等により、前第1四半期連結累計期間に比べ4,223百万円減少し、5,535百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は63百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,737,806	17,737,806	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株であり ます。
計	17,737,806	17,737,806		

(注) 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2023年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 12名
新株予約権の数(個)	584(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 11,680(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1(注)3
新株予約権の行使期間	2025年5月16日～2040年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,570 資本組入額 785(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2023年5月15日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株である。
 2 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数を適切に調整することができる。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう 以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)4に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) その他の新株予約権の行使の条件
(注)6に準じて決定する。
- 6 その他の新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社グループ会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社および当社グループ会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、喪失した日から5年以内に限って権利行使することができる。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
 - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるところによる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		17,737,806		7,515		5,275

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,566,800	175,668	
単元未満株式	普通株式 51,106		
発行済株式総数	17,737,806		
総株主の議決権		175,668	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北海道瓦斯株式会社	札幌市東区北7条東2丁目 1番1号	119,900		119,900	0.67
計		119,900		119,900	0.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、前連結会計年度末より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	24,651	23,929
供給設備	41,277	41,111
業務設備	11,306	11,265
その他の設備	37,991	37,861
建設仮勘定	1,550	2,069
有形固定資産合計	116,777	116,236
無形固定資産		
その他	3,294	3,558
無形固定資産合計	3,294	3,558
投資その他の資産		
投資有価証券	7,060	7,374
退職給付に係る資産	926	925
繰延税金資産	2,073	2,018
その他	3,865	3,797
貸倒引当金	10	12
投資その他の資産合計	13,915	14,102
固定資産合計	133,987	133,897
流動資産		
現金及び預金	2,719	8,970
受取手形、売掛金及び契約資産	19,682	12,211
商品及び製品	683	681
仕掛品	1,820	1,870
原材料及び貯蔵品	18,745	14,922
その他	6,211	4,555
貸倒引当金	51	43
流動資産合計	49,810	43,167
資産合計	183,797	177,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	47,000	47,000
長期借入金	19,031	18,380
再評価に係る繰延税金負債	553	553
退職給付に係る負債	4,810	4,798
ガスホルダー修繕引当金	100	106
保安対策引当金	939	888
器具保証引当金	1,236	1,234
熱供給事業設備修繕引当金	184	185
リース債務	1,750	1,995
その他	1,132	1,191
固定負債合計	76,738	76,333
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	8,764	8,685
支払手形及び買掛金	9,553	8,675
未払法人税等	2,988	1,680
その他	17,756	10,339
流動負債合計	39,063	29,380
負債合計	115,801	105,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,515	7,515
資本剰余金	5,256	5,256
利益剰余金	50,539	53,668
自己株式	160	161
株主資本合計	63,150	66,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,574	2,773
土地再評価差額金	248	248
退職給付に係る調整累計額	146	137
その他の包括利益累計額合計	2,677	2,884
新株予約権	58	62
非支配株主持分	2,109	2,123
純資産合計	67,996	71,350
負債純資産合計	183,797	177,064

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	32,825	40,268
売上原価	22,234	27,289
売上総利益	10,591	12,979
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	6,244	6,858
一般管理費	927	973
供給販売費及び一般管理費合計	7,172	7,831
営業利益	3,419	5,148
営業外収益		
受取配当金	133	163
その他	146	206
営業外収益合計	280	370
営業外費用		
支払利息	73	103
出向社員費用	28	40
その他	7	9
営業外費用合計	109	153
経常利益	3,590	5,364
税金等調整前四半期純利益	3,590	5,364
法人税等	987	1,517
四半期純利益	2,602	3,847
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,601	3,833

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	2,602	3,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106	198
退職給付に係る調整額	1	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	105	207
四半期包括利益	2,707	4,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,707	4,041
非支配株主に係る四半期包括利益	0	13

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,590	5,364
減価償却費	3,250	3,298
保安対策引当金の増減額(は減少)	58	50
器具保証引当金の増減額(は減少)	7	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	6
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	6
受取利息及び受取配当金	137	168
支払利息	73	103
売上債権の増減額(は増加)	5,654	8,429
棚卸資産の増減額(は増加)	672	3,775
仕入債務の増減額(は減少)	7,994	2,601
未払消費税等の増減額(は減少)	11	179
その他	493	278
小計	3,262	18,233
利息及び配当金の受取額	137	170
利息の支払額	90	159
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,529	2,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,780	15,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,373	3,071
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	409	443
長期前払費用の取得による支出	101	63
関係会社貸付けによる支出	166	31
その他	35	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,013	3,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	-	4,000
長期借入金の返済による支出	704	750
配当金の支払額	528	704
その他	79	80
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,311	5,535
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,544	6,251
現金及び現金同等物の期首残高	9,565	2,719
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,020	1 8,970

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、事業の性質上、連結会計年度の第1四半期及び第2四半期と第3四半期及び第4四半期の売上高及び営業費用に著しい季節的変動があります。

その主な要因は、都市ガス事業等の第3四半期及び第4四半期における暖房用ガスの需要増等、寒冷地の地域特性によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	6,020百万円	8,970百万円
現金及び現金同等物	6,020百万円	8,970百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 取締役会	普通株式	528	30.0	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月31日 取締役会	普通株式	704	40.0	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	電力	エネルギー 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,593	6,167	6,737	32,498	326	32,825	-	32,825
セグメント間の内部 売上高又は振替高	437	28	394	859	354	1,214	1,214	-
計	20,030	6,195	7,132	33,358	681	34,040	1,214	32,825
セグメント利益	3,259	570	97	3,926	53	3,980	561	3,419

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び保険代理業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 561百万円には、セグメント間取引消去30百万円、持分法による投資損益 25百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 566百万円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス	電力	エネルギー 関連	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,609	6,797	7,553	39,960	307	40,268	-	40,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	441	52	423	917	543	1,461	1,461	-
計	26,051	6,849	7,977	40,878	851	41,730	1,461	40,268
セグメント利益又は損失 ()	5,323	56	494	5,761	20	5,782	634	5,148

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び保険代理業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 634百万円には、セグメント間取引消去10百万円、持分法による投資損益 41百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 603百万円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	電力	エネルギー 関連	計		
一時点で移転される財及びサービス	2,943	-	3,078	6,021	283	6,304
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	16,649	6,019	3,313	25,982	43	26,026
顧客との契約から生じる収益	19,593	6,019	6,391	32,004	326	32,331
その他の収益	-	147	346	494	-	494
外部顧客への売上高	19,593	6,167	6,737	32,498	326	32,825

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び保険代理業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ガス	電力	エネルギー 関連	計		
一時点で移転される財及びサービス	4,847	-	3,789	8,636	273	8,910
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	20,762	6,561	3,411	30,735	34	30,769
顧客との契約から生じる収益	25,609	6,561	7,200	39,372	307	39,680
その他の収益	-	235	352	588	-	588
外部顧客への売上高	25,609	6,797	7,553	39,960	307	40,268

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ITソリューション、不動産及び保険代理業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	147.72円	217.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,601	3,833
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,601	3,833
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,612	17,617
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	147.19円	216.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	64	69
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

2 【その他】

2023年5月31日開催の取締役会において、2023年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	704百万円
1株当たりの金額	40.0円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

北海道瓦斯株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士 中 川 隆 之

指定社員

業務執行社員

公認会計士 新 島 敏 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道瓦斯株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監

査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。